

「オーガニック野菜研修」募集要領

1. 目的

県内でオーガニック栽培による野菜の生産・販売（以下、「オーガニック野菜」と言う。）をビジネスとして展開できる農業者を確保・育成することを目的に、オーガニック野菜の生産・流通・販売に関する研修プログラムを実施します。

2. 研修プログラムの概要

（1）座学研修の実施

- ・オーガニック野菜の生産・流通・販売の連続研修会（座学）を実施します（全6回）。
- ・オーガニック野菜の生産者、バイヤー、小売業者、ネット販売サイト運営業者等が講師を務めます。
- ・会場は滋賀県湖東合同庁舎（彦根市元町）の予定です（変更の可能性あり）。

（2）事業計画の作成支援

- ・（1）の座学研修にオンライン支援を組み合わせ、オーガニック野菜の生産・流通・販売に関する事業計画の作成を支援します。

（3）体験研修の実施

- ・オーガニック野菜に取り組む県内外の農業者および流通販売業者のもとでオーガニック野菜の体験研修を実施します。
- ・研修先は県内外で約10か所を用意し、受講者が希望の研修先を選択します。
研修予定地：みなもの畑（滋賀県）、HATAKEYA（三重県）、ラウアイ（奈良県）、音吹畑（京都府）、ごめす農園（京都府）、伊賀ベジタブルファーム（三重県）、坂ノ途中（京都府）など
- ・研修後の研修報告書に基づき、研修運営者が適宜アドバイスします。

（4）ネットワーク構築支援

- ・受講者同志や講師等とのネットワークをつくるとともに、テーマ別勉強会などで先輩農業者と交流できます。

（5）研修実施期間

- ・令和6年9月から令和7年2月まで

3. 受講者の要件

○以下のいずれかの者

- ・新たにオーガニック野菜を部門導入したい農業者
- ・オーガニック野菜の導入からおおむね5年未満の農業者
- ・オーガニック野菜を含む経営での就農を希望し、認定新規就農者の所得水準（年間農業所

得 250 万円以上) を目指す者

○その他 (以下のすべての項目を満たす者)

- ・受講後 3 年以内に県内でオーガニック野菜に取り組むことが見込まれること。
- ・体験研修場所までの交通手段が確保できること。(自家用車等可)
- ・原則、2 (1) に示す研修会に全日程参加し、2 (3) に示す体験研修に 5 回以上参加すること (やむを得ない事情がある場合を除く)。
- ・事務局が別に定める事項について誓約していること。(別紙様式第 2 号)
- ・体験研修実施後は、研修報告書 (参考様式) を提出すること。

4. 受講者の募集期間、募集人数、応募方法

- ・募集締切：令和 6 年 8 月 8 日 (木)
- ・募集人数：5 名程度 (応募多数の場合は選考)
- ・応募方法：受講を希望する方は、別添「応募用紙 (別紙様式第 1 号)」に必要事項を記入し、自署で記入した「誓約書 (別紙様式第 2 号)」を添付のうえ、募集期間内に下記の事務局までメールまたは F A X でお申し込みください。

5. 受講者の選考

- ・応募者多数の場合は、事務局に提出された「応募用紙」の記載内容をもとに、事務局が受講意欲等を審査し、受講者を選考します。

6. 経費の負担

- ・研修場所までの交通費は受講者で負担ください。
- ・受講者は県の指定する傷害保険に加入いただきます (費用は県が負担)。

7. 事務局

- ・滋賀県 農政水産部 みらいの農業振興課 地域農業戦略室 (応募先)
T E L : 077-528-3845、F A X : 077-528-4882、メール : GC00@pref.shiga.lg.jp
- ・「2. 研修プログラム」は、株式会社坂ノ途中 (事業受託者) が運営します。